

いがらし歯科クリニック行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年7月1日～平成33年6月30日までの3年間

2. 内容

<目標1>

・産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成30年7月1日～
・パンフレット作成、社内報・イントラネット等による従業員への周知・従業員向け説明会開催・相談員・管理職の研修の実施

<目標2>

●育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置を実施する。
・従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。
・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。
・子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用を促進する。
・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

<対策>

平成30年7月1日～
・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し

平成30年7月1日～
・制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知
